

質 問 書 兼 質 問 回 答 書

工事名：八潮市旧庁舎解体工事

質問 番号	仕様書 (ページ)	図面 番号	質 問	回 答
1	内訳 38、54	K-06 K-07	SPIV型でしょうか。L5-6m としますとm2 数が5割増し程度となります。設計変更でしょうか。また埋殺しとありますが、中古でよろしいでしょうか。	Ⅲ型で想定していますが、参考図のため、工法等はご検討ください。 A-02 図（特記仕様書）記載のとおり、今後、隣接水路は別途工事で撤去新設が予定されており、濁水期での施工となるため、施工計画、施工方法の協議、調整が必要となります。 なお、施工中の安全性が確保できれば、新品、中古は問いません。
2	内訳 47		石綿吹付撤去 388 m ² とありますが、展開面積(床面積の場合は≒2.5 倍の見立て) でよろしいでしょうか。	見付け面積にて計上しています。
3	内訳 77	K-01	防火水槽の深さを教えて下さい。切梁が必要でしょうか。	A-67 図をご参照ください。切梁の要否については、参考図を基にご検討ください。
4	内訳 201		警備員の人数の指定がないですがゲート1箇所1名の配置で作業工期期間すべてに配置でしょうか	参考図ではゲート2箇所に1名ずつ配置としています。期間については、ゲートを使用する際は警備員の配置が必要なものと考えています。

5	同上		騒音、振動計がありませんが、計上しなくてよろしいでしょうか。	共通仮設費（率）にて計上しています。
6	同上		家屋調査がありませんが、計上しなくてよろしいでしょうか。	事前調査は実施済みのため、受注後に資料を貸与します。事後調査は本工事完了後に別途実施予定です。
7	同上		フロンの明細がありませんが、計上しなくてよろしいのでしょうか。	冷媒フロン処理は内訳書 P.187 に計上しています。
8			ボーリングデータをいただけでしょうか。	追加資料 1 をご確認ください。
9			交通誘導員の参考数量をご教示ください。	参考として、ゲート 2 箇所延べ 840 人を計上しています。
10			空調機器類冷媒類の処理数量をご教示ください。	回答 7 のとおりです。
11			柱状図をご教示ください。	回答 8 のとおりです。
12	参考数量表 38、54		参考数量表 P.38(本庁舎解体－土工)及び P.54(東側棟解体－土工)記載のあるシートパイルの仕様をご教示ください。	回答 1 のとおりです。
13	解体特記仕様書(1)	A-01 ③の②	【解体特記仕様書(1)図面番号 A-01 の③解体施工の②杭の解体】に記載のあるとおり、杭穴の埋戻しは流動化処理土を用いて実施することで宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
14			杭引抜きを行うに際して、杭底拡底部分の根固め液が残ってしまう場合が想定されます。その場合は別途協議の対象とさせて頂いても宜しいでしょうか。	既存杭は打撃工法にて打設されたものです。

15			杭抜き時には地盤改良並びに敷鉄板養生が必要かと思われま。地盤改良の実施と敷鉄板養生については、必要性に応じて別途協議の上、精算対象とさせて頂くことで宜しいでしょうか。	敷鉄板については見込んでいますが、地盤改良については、必要に応じて別途協議とします。
16			浄化槽、地下油タンク並びにハ小屋の地中埋設部分撤去時に山止めが見込まれておりません。湧水等の状況に応じて山止め設置について別途協議の対象として宜しいでしょうか。	工法によるので協議対象としますが、山留不要で水替えとしています。
17	解体特記仕様書(1)	A-01 ①	【解体特記仕様書(1)図面番号 A-01 の①一般共通事項の振動、騒音】で振動測定実施が求められています。振動計設置の期間及び台数をご教示願います。	工事場所東側に1ヵ所、工事期間中設置としてください。
18			土壌汚染が判明し、施工期間及び施工方法が変更された場合は、別途協議の上、精算対象とさせて頂くことで宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
19			アスベスト除去工事範囲の明示図を御支給願います。	A-04 から 06 図を参考にご検討ください。
20			「八潮市告示第405号」の「5 その他の入札参加資格等→配置技術者→②本工事の受注に際し以下の要件を満たすこと。→(単体企業及び代表構成員) →オ 国の機関又は地方公共団体が発注した工事において、主任技術者又は監理技術者として従事した実績を1件以上有すること。」とありますが、「独立行政法人」から発注を受けた工事实績によ	貴見のとおりです。

			る「入札参加資格」は要件を満たすものでしょうか。ご教授下さい。	
21			「事後審査型一般競争入札に関する共通注意事項について」→6 現場説明会→「原則として、現場説明会は行わない。」とありますが、「現場説明会」とは、入札前に入札予定業者が「現地内外部事前確認・事前調査」が出来ないということでしょうか。ご教授下さい。	現場説明会とは工事場所現地にて、工事内容について説明を行う会のことであり、それを原則として実施しない、としたものです。よって、入札予定業者の事前調査等を妨げるものではありません。
22			上記質問番号21において、「現地説明会」は行わないが、一般の訪問者が入館出来る場所は、入札前に入札予定業者が「現地内外部事前確認・事前調査」が出来ると考えてよろしいでしょうか。ご教授下さい。	回答21のとおりです。
23			「八潮市告示第405号」の「13 契約締結について」において、「この契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する 条例（昭和40年条例第9号）第2条の規定に基づき、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の可決を得た日から本契約としての効力を有する。なお、議会で否決された場合、仮契約は無効となり契約は成立しない。また、このことで仮契約の相手方に損害が生じても、八潮市は一切の責任を負わない。」とありますが、「議会の議決」は	貴見のとおりです。

			2023年12月末と考えてよろしいでしょうか。 ご教授下さい。	
24	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項→⑩近隣に対する周知→「○工事に先立ち、監督員と打合わせの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明会を開催する。」とありますが、説明会開催期間(準備工事含む)は2024年1月下旬まで(準備工事)と考えてよろしいでしょうか。ご教授下さい。	1月下旬から2月初旬の実施を予定しています。
25	解体特 記仕様 書(1)	A-01	「工事説明会」終了後の2024年2月初旬からの工事着工(仮囲い等・他)と考えればよろしいでしょうか。ご教授下さい。	回答24の説明会実施時期後に着工を想定しています。
26	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項の「25隣接建物等調査」に○印がありませんが、「※専門業者による周辺家屋の事前、事後調査」は行わないと考えればよろしいでしょうか。ご教授下さい。	回答6のとおりです。
27	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項→④振動、騒音測定→※行う→「工事施工中、監督員の指定した場所に常設して行う。」とありますが、箇所を表記がありません。箇所数をご教授下さい。	回答17のとおりです。
28	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項→④振動、騒音測定→※行う→「近隣住民への表示 ※大型表示板で測定期間中表示」とありますが、「大型表示板」の大きさについてご教授下さい。	一般的に工事現場で使用されている機器のうち、極力見やすい大きさの表示板をご検討ください。

29	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項→「㉔本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。」あり、「周知の埋蔵文化財包蔵地・史跡名勝天然記念物」に適応印がありません。指定区域外と考えてよろしいでしょうか。ご教授下さい。	貴見のとおりです。
30	解体特 記仕様 書(1)	A-01	①一般的共通事項→㉑既存樹木の保存→「監督員の指示を受けた既存樹木等については、保護を行う。」とありますが、想定の間所数や保護方法等、その他をご教授下さい。	現時点で保護対象と想定している樹木等はありません。
31	解体特 記仕様 書(1)	A-01	②仮設工事→5 監督員事務所→※設置しない(下記備品のみ用意する)とありますが、「机・椅子・書棚・黒板・掛時計・寒暖計・長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・墜落制止用器具・軍手・衣類ロッカー・冷暖房機器・消火器・湯沸器・茶器・掃除用具・電話機・FAX・電子メール通信機器・スキャナー・プリンター」の数量と使用期間がわかりません。ご教授下さい。	備品についても手配不要です。
32	解体特 記仕様 書(1)	A-01	②仮設工事→8 工事用水→「構内既存の施設・利用できない・利用できる(※有償・無償)旧庁舎で利用していた50mmの水道メーターについて、受注者に名義変更すれば使用可能。」とありますが、最終的には施工敷地境界付近まで撤去・処	貴見のとおりです。

			分・閉栓でしょうか。ご教授下さい。	
33	解体特 記仕様 書(1)	A-01	③解体工事→⑧解体後の柵の設置→「する(解体後、監督員の指示に従い、敷地内に進入できないよう柵、立入禁止の表示板等を設置する)」とありますが、柵の仕様・数量・期間等が不明です。ご教授下さい。	本工事に引き続いて新庁舎北側外構工事に着手予定のため、簡易的なトラロープ等での規制を想定しています。期間については、仮囲い撤去後から引渡し以降も存置としてください。詳細については、受注後の協議にて決定とさせていただきます。
34	解体特 記仕様 書(1)	A-01	④建設廃棄物の処理→⑥処理に注意を要する建設廃棄物→「●放射能汚染土→放射線量測 8,000Bg/kg 以下、本工事にて廃棄予定だが、処理方法を協議中のため、事前に監督員と協議すること。→●監督員と協議」とありますが、範囲・深さ・数量・その他が不明です。本入札の工事金額・明細に含まず「変更工事」として「追加変更工事」があると考えてよろしいでしょうか。ご教授下さい。	監督員と協議し、本工事対応となった場合は、貴見のとおりです。
35	解体特 記仕様 書(1)	A-01	⑤特別管理産業廃棄物の処理→①施工調査→「※特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。→(1)特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。→②分析調査→PCB含有シーリング分析調査(第一次判定・第二次判定)」などの「種類・数量・部位・保管方法・保管場所・その他が不明で工事費が算出できません。	貴見のとおりです。

			工事受注後に「追加変更工事」となるのでしょうか。ご教授下さい。	
36	解体特記仕様書(1)	A-02	⑨その他→「本工事期間中に、参考図で図示した庁舎東側棟基礎下部及び排水経路について、別途、土壌汚染調査を令和6年度中(庁舎東側棟については当該建物の上屋解体後から基礎解体までの間)に実施する予定のため、解体工事の工程や別途調査業者の乗り入れについて考慮するものとし、詳細については受注後に監督員と協議すること。なお調査箇所はあくまで予定であり、庁舎東側棟以外の建物周辺の土中についても、土壌汚染調査を行う可能性があることに留意すること。」とありますが、参考図とは「K-12」図でしょうか。また、施工期間や予定工程(この範囲はこの時期・この範囲はこの時期とか)をご教授下さい。	K-12 図が参考図です。施工期間や予定工程については A-02 図(特記仕様書)記載のとおり、調査予定箇所周辺の土を乱す工事の前に、土壌汚染調査を別途実施することとなります。
37	解体順序	K-01~K-08	解体順序 STEP(1)(参考)~STEP(8)(参考)の工事期間を合計すると 24.8 ヶ月間になります。予定工事期間は 2025 年 9 月 30 日までの約 21 ヶ月間なので各 STEP 期間は重なり合う工程になると考えてよろしいでしょうか。ご教授下さい。	貴見のとおりですが、参考図としてご確認ください。
38	建築工事細目別内訳		建築工事 細目別内訳→本庁舎解体→廃材処分→什器処分→本庁舎→「収集・積込・運搬 15 日程度→1 式」とありますが、種類・大きさ・数量・	A-68 から 79 図をご確認ください。ただし、A-02 図(特記仕様書)記載のとおり、数量等は変更の可能性があります。

	P44		その他が不明です。ご教授下さい。	
39	建築工事細目別内訳 P59		建築工事 細目別内訳→東側棟解体→廃材処分→什器処分→東側棟→「収集・積込・運搬 15 日程度→1 式」とありますが、種類・大きさ・数量・その他が不明です。ご教授下さい。	回答 38 のとおりです。
40	建築工事細目別内訳 P64		建築工事 細目別内訳→電算棟解体→廃材処分→什器処分→電算棟→「収集・積込・運搬 15 日程度→1 式」とありますが、種類・大きさ・数量・その他が不明です。ご教授下さい。	回答 38 のとおりです。
41	建築工事細目別内訳		建築工事 細目別内訳において本庁舎・東側棟・電算棟に「什器処分」がありますが、本庁舎・東側棟・電算棟以外には「什器処分」が無いものと考えてよろしいでしょうか。 また、その他に「什器処分」があった場合「追加変更工事」があると考えてよろしいでしょうか。 ご教授下さい。	貴見のとおりです。
42	解体順序	K-06 K-07	山留め(シートパイル)とありますが、型式が不明です。ご教授下さい。長さが変わった場合「追加変更工事」と考えてよろしいでしょうか。	回答 1 のとおりです。 変更については、監督員との協議によります。
43	解体順序	K-06 K-07	山留め仕様・施工検討確認の為のボーリングデータ図をご開示願います。	回答 8 のとおりです。
44	解体特記仕様	K-01	仮設工事→㊸快適トイレ→㊹協議によるとありますので、本工事の工事金額に含まず、協議後の「追加	貴見のとおりです。

	書 (1)		変更工事」と考えてよろしいでしょうか。 ご教授下さい。	
4 5			杭抜き後の埋戻しは山砂としてよろしいでしょうか。	回答 1 3 のとおりです。
4 6	建築工 事細目 別内訳 P42		「壁高圧洗浄 アスベスト含有」とありますが、 同等以上の工法として剥離剤+集塵機付きグライ ンダー工法を採用してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
4 7			有価発生材の買い取り単価は何年度何月版を採用 されていますか。ご教授ください。	単価に関する質問には回答できません。
4 8			工事完了後の仮囲いは撤去としてよろしいでしょ うか。	よろしいです。
4 9			ボーリングデータの開示をお願いいたします。	回答 8 のとおりです。
5 0			既存杭は先端拡大根固め工法にて施工されていま すでしょうか。先端根固めがされている場合は、 拡大径をご教授ください。	回答 1 4 のとおりです。